

はじめに

近畿厚生局は、近畿地区2府5県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県）における厚生行政の政策実施機関として、平成13年度に設置されて以来、国民の皆様に最も身近な医療、健康、福祉、年金、さらに覚醒剤や危険ドラッグ等麻薬取締、健康危機管理などに関する業務を行っております。

当厚生局は、国の社会保障政策に関する各種取組の円滑な実施を通じて、地域の皆様の生活や暮らしが将来にわたって安心で安全なものとなるよう全力で取り組んでまいります。

本書は、平成27年度に当厚生局が実施した業務の概要や実績等について、わかりやすく取りまとめたものです。

国民の皆様や地方自治体をはじめとした関係団体の皆様方に、近畿厚生局について、一層のご理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

近畿厚生局は、今後とも近畿地区における厚生行政の拠点として、国民の皆様の行政サービスに対するニーズの高度化、多様化に応え、行政サービスの質の更なる向上を目指してまいります。

引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

厚生労働省近畿厚生局長

丸山 浩